

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第38期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 日本ライフライン株式会社

【英訳名】 Japan Lifeline Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木啓介

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 (03)6711 5200

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋省悟

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番20号

【電話番号】 (03)6711 5200

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 高橋省悟

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	24,371	25,696	30,540	37,181	42,298
経常利益 (百万円)	1,336	2,037	3,574	8,010	10,730
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	202	1,124	2,804	5,350	7,478
包括利益 (百万円)	227	1,028	2,780	5,325	7,586
純資産額 (百万円)	14,626	15,385	15,890	20,750	41,090
総資産額 (百万円)	28,932	33,163	36,165	40,427	60,980
1株当たり純資産額 (円)	169.26	178.04	213.54	278.85	510.81
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	2.35	13.02	36.70	71.91	98.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	98.44
自己資本比率 (%)	50.6	46.4	43.9	51.3	67.4
自己資本利益率 (%)	-	7.5	17.9	29.2	24.2
株価収益率 (倍)	-	17.1	11.9	14.9	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	374	1,245	916	6,584	4,450
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,647	1,044	905	2,255	9,161
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,499	480	783	1,895	11,294
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,259	2,945	3,737	6,148	12,732
従業員数《ほか、平均臨 時雇用者数》 (名)	711 《297》	758 《282》	795 《288》	829 《285》	906 《251》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため、また第34期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3 当社は、平成27年10月1日付、平成28年12月1日付及び平成30年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第34期連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失()並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	22,812	24,303	29,248	35,952	42,236
経常利益 (百万円)	1,865	2,089	3,585	7,739	9,528
当期純利益 (百万円)	373	1,242	2,219	4,918	7,652
資本金 (百万円)	2,115	2,115	2,115	2,115	2,115
発行済株式総数 (千株)	11,302	11,302	22,604	45,209	90,419
純資産額 (百万円)	15,419	16,378	16,291	20,740	41,139
総資産額 (百万円)	28,595	33,092	35,478	39,755	60,769
1株当たり純資産額 (円)	178.43	189.53	218.92	278.72	511.42
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	25.00	30.00	28.75
(内1株当たり中間配当金額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	4.33	14.38	29.04	66.10	100.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	100.73
自己資本比率 (%)	53.9	49.5	45.9	52.2	67.7
自己資本利益率 (%)	2.4	7.8	13.6	26.6	24.7
株価収益率 (倍)	22.6	15.5	15.1	16.2	30.8
配当性向 (%)	72.2	26.1	26.8	22.7	28.5
従業員数《ほか、平均臨時雇用者数》 (名)	549 《210》	570 《180》	610 《191》	661 《198》	814 《251》

(注) 1 売上高には消費税等を含めておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第34期、第35期、第36期及び第37期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成27年10月1日付、平成28年12月1日付及び平成30年1月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第34期事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第35期の1株当たり配当額30円には、特別配当5円を、また、第36期の1株当たり配当額25円には、記念配当7円50銭を含んでおります。

2 【沿革】

昭和56年 2月	東京都豊島区西池袋に、「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」を目的として日本ライフライン株式会社を設立。
昭和57年 2月	札幌市北区（現在地 中央区）に北海道営業所（現 札幌営業所）、大阪市東淀川区（現在地 北区）に大阪営業所、福岡市博多区に九州営業所（現 福岡営業所）を開設。事業目的を「心臓心拍補助器の販売及び輸入販売」から「医療用器具製造販売及び輸出、輸入販売」に変更。
昭和58年 8月	本社を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区要町に移転。
昭和60年 7月	本社営業部、大阪営業所、九州営業所を分離し、それぞれ株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクト、コーデックス株式会社として独立させる。
昭和62年 9月	宮城県仙台市に東北営業所（現 仙台営業所）、静岡県浜松市に東海営業所（現 浜松営業所）を開設。
昭和63年 6月	本社を東京都豊島区要町から東京都豊島区池袋に移転。
平成元年 5月	株式会社プロメドシステム、株式会社ジャパンハートプロダクトを解散し、業務をそれぞれ本社営業部（現 東京第一営業所、東京第二営業所）、大阪営業所に引き継ぐ。
6月	コーデックス株式会社を解散し、業務を九州営業所（現 福岡営業所）に引き継ぐ。
7月	名古屋市中区に名古屋営業所、青森県青森市に青森営業所を開設。
9月	広島市東区に広島営業所を開設。
平成2年 3月	カーボメディクス社製人工心臓弁を発売。
9月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
平成3年 7月	石川県金沢市に北陸営業所を開設。
平成4年 1月	東京都江東区（現在地 東京都大田区）に商品センター（現 羽田ロジスティクスセンター）を開設。
2月	埼玉県浦和市（現 さいたま市浦和区）に北関東営業所（現 浦和営業所）を開設。
4月	愛媛県松山市に四国営業所（現 松山営業所）、東京都豊島区に東京営業所を開設。
9月	横浜市中区に横浜営業所、岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
平成5年10月	新潟県新潟市に新潟営業所（現 新潟出張所）を開設。
平成6年 6月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
10月	秋田県秋田市に秋田営業所、香川県高松市に高松営業所を開設。
平成8年11月	福島県郡山市に郡山営業所を開設。
平成9年 4月	神戸市中央区に神戸営業所を開設。
10月	京都市下京区に京都営業所を開設。
12月	株式を日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録（現 東京証券取引所上場）、株式公開。
平成11年 8月	東京都板橋区（現 埼玉県戸田市）にリサーチセンターを開設。
平成12年10月	東京都北区に浮間ファクトリーを開設。（平成26年9月閉鎖）
平成13年 4月	長野県松本市に松本営業所を開設。
10月	自社製冠動脈血管拡張バルーンカテーテル用ガイドワイヤーを発売。 長崎県長崎市に長崎営業所を開設。
平成14年 4月	自社製電気生理用カテーテルを発売。
平成15年 4月	千葉県千葉市美浜区に千葉営業所を開設。 自社製アブレーションカテーテルを発売。
平成16年 4月	鳥取県米子市に米子営業所を開設。
平成19年 6月	ソーリン・グループ傘下のエラ・メディカル社（現 ソーリンCRM社）とCRM（心臓不整脈治療）製品の独占販売契約を締結。
7月	東京都品川区に天王洲アカデミアを開設。
8月	ソーリン・グループ・ジャパン株式会社の全株式を取得。
9月	エラ・メディカル社（現 ソーリンCRM社）製心臓ペースメーカーおよびICD（植込み型除細動器）を発売。ソーリン・グループ・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成20年 1月	本社を東京都豊島区池袋から東京都品川区東品川に移転。
平成21年 2月	JUNKEN MEDICAL株式会社（買収当時 株式会社ウベ循研）の株式を譲り受け、100%子会社化。（平成29年4月当社に吸収合併）
4月	ソーリン・グループ傘下のソーリン・バイオメディカ・カーディオ社（現 ソーリン・グループ・イタリア社）と人工心臓弁及び人工心臓弁関連製品の独占販売契約を締結。
8月	ポルトンメディカル社と胸部大動脈ステント付グラフト製品の独占販売契約を締結。
平成22年 4月	オスコ社とペースメーカーリードの独占販売契約を、また、バスキュラーソリューション社（現 テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社）と冠動脈貫通カテーテルの独占販売契約を締結。 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場（平成22年10月市場統合）により、JASDAQ（スタンダード）市場）に上場。
10月	Synexmed(Hong Kong)Limited（連結子会社）の株式を譲り受け、100%子会社化。同時に同社の100%子会社である心宜医器（深圳）有限公司（連結子会社）を子会社化。

12月	千葉県市原市にJUNKEN MEDICAL株式会社市原工場を開設（現 市原ファクトリー）。
平成24年 1月	埼玉県戸田市に戸田ファクトリーを開設、及びリサーチセンターを移設。
12月	株式会社ハートブレーン設立（平成28年 1月当社に吸収合併）。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年10月	栃木県小山市に小山ファクトリーを開設。
12月	コリプリテクノロジーズ社（現 コナビ社）と3D心腔内エコーカテーテルシステムの独占販売契約を、カーディオフォーカス社と内視鏡式レーザーバルーンの独占販売契約を締結。
平成27年 9月	エンドロジックス社と腹部大動脈瘤治療用ステントグラフトの独占販売契約を締結。
11月	株式会社ハートブレーンの全株式を追加取得し、100%子会社化。
平成28年 1月	株式会社ハートブレーンを当社に吸収合併。
5月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード) から東京証券取引所市場第一部に市場変更。
平成29年 2月	バイオトロニック社と薬剤溶出型冠動脈ステントの独占販売契約を締結。
4月	JUNKEN MEDICAL株式会社を当社に吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社（連結子会社2社、非連結子会社1社）により構成されており、心臓循環器領域を中心とした医療機器の輸入、製造および販売を行っております。当社グループは単一の事業を営んでおり、セグメント別の記載を省略しております。なお、品目別の分類による各社の位置付けは以下のとおりであります。

（リズムデバイス）

心臓の不整脈の治療に用いる心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）およびCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）が主たる商品となります。

当社がこれらの商品の仕入および販売を行っております。

（EP/アブレーション）

心臓の不整脈の検査に用いるEP（電気生理用）カテーテルおよび不整脈の治療に用いるアブレーションカテーテルが主たる商品となります。

当社がこれらの商品の製造、仕入および販売を行っております。

（外科関連）

心臓疾患の外科的治療に用いる人工心臓弁、人工弁輪、大動脈疾患の治療に用いる人工血管、オープンステントグラフトおよびステントグラフト、さらに血液浄化療法に用いる血液浄化関連商品が主たる商品となります。

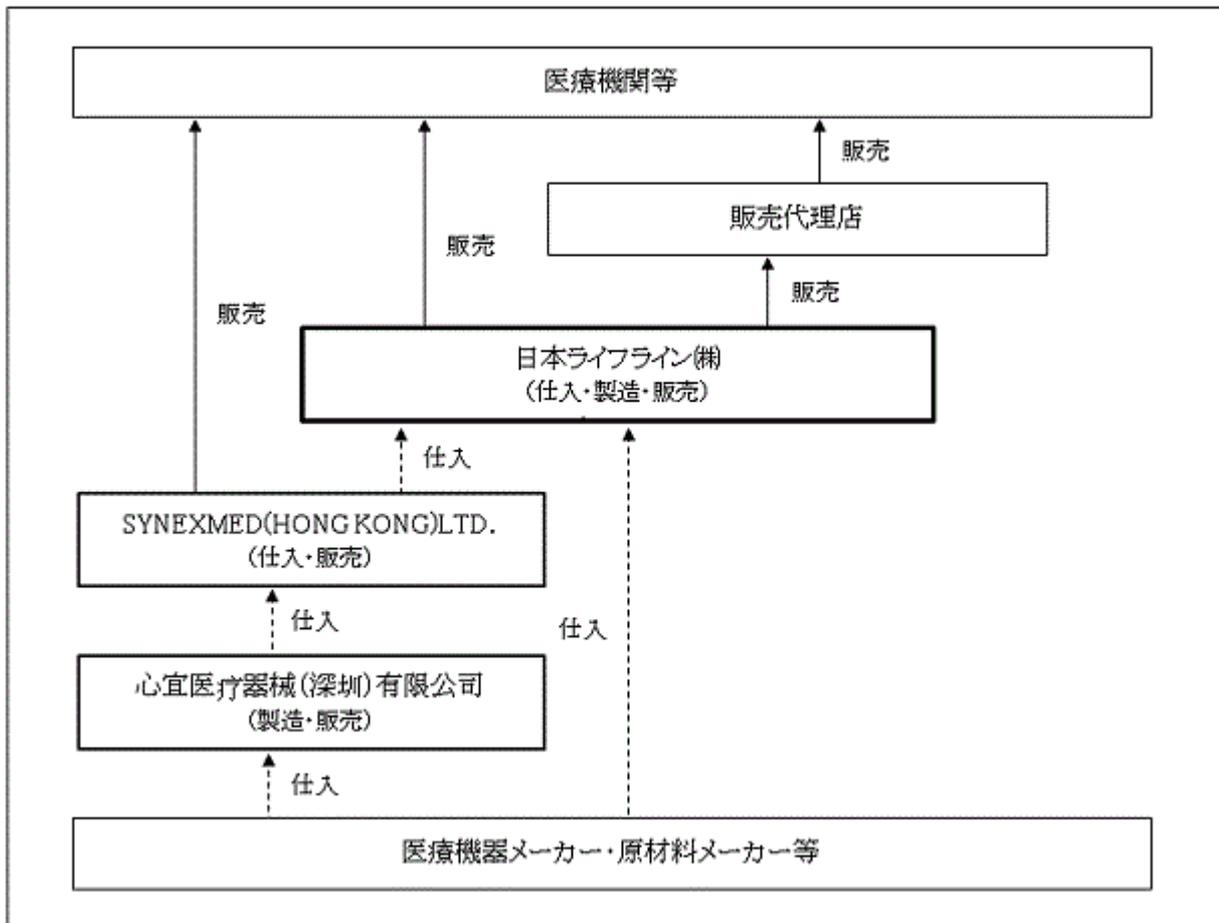
当社がこれら商品の製造、仕入および販売を行っております。

（インターベンション）

心筋梗塞等の虚血性心疾患の治療に用いるバルーンカテーテル、ガイドワイヤーおよび貫通用カテーテルが主たる商品となります。

当社がこれら商品の仕入、製造および販売を行うほか、Synexmed社がバルーンカテーテルおよびガイドワイヤー等の製造を行い、当社および医療機関等への販売を行っております。

事業系統図を示せば次のとおりであります。



- (注) 1 海外メーカーの場合は国内輸入元、国内メーカーの場合は国内総販売元を経由して商品を仕入れる場合があります。
2 Synexmed(Hong Kong)Limited及び心宜医疗器械(深圳)有限公司は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Synexmed(Hong Kong)Limited	香港	15 (百万HK\$)	バルーンカテーテル等の販売	100.0	1.当社がバルーンカテーテル等の仕入を行っている。 2.当社役員2名が役員を兼務している。
心宜医疗器械(深圳)有限公司	中国広東省深圳市	16 (百万元)	バルーンカテーテル等の製造、販売	100.0 (100.0)	1.当社がSynexmed(Hong Kong)Limitedから仕入を行っているバルーンカテーテル等の製造を行っている。 2.当社役員2名が役員を兼務している。

(注) 「議決権所有割合」欄の括弧書きは間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年3月31日現在

部門	従業員数(名)
営業部門	451 [6]
生産部門	308 [213]
管理部門	147 [32]
合計	906 [251]

- (注) 1 当社グループは単一の事業を営んでいるため、セグメント別の従業員数は記載していません。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

(2) 提出会社における状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
814 [251]	38.9	8.5	8,271,736

部門	従業員数(名)
営業部門	451 [6]
生産部門	218 [213]
管理部門	145 [32]
合計	814 [251]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。
 3 平均年間給与は、時間外勤務手当等の諸手当及び賞与の額を含んでおります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が153名増加しておりますが、これは主として平成29年4月1日付で、連結子会社であったJUNKEN MEDICAL株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

日本国内の医療や保険制度におきましては、平均寿命の伸びや出生率の低下等により、少子高齢化が進んでいることから、健康寿命を延ばすとともに、保険制度の持続性の確保が課題となっております。こうした中で、薬価制度の抜本改革として、医薬品・医療機器等の適正な使用や評価を通じた医療資源の効率的な配分が進められる一方で、医療の質のさらなる向上と医療分野での国際競争力の強化を目指し、イノベーションの推進に向けた取り組みも行われております。

こうした状況を受けて、医療機器メーカーには、優れた治療効果はもとより、侵襲性が低く、医療経済性に優れた製品の提供が求められており、各社とも新製品の開発や早期の市場導入に向けた取り組みを強化しております。さらに、事業領域の拡大や新規性の高い優れた商品を獲得するため、グローバル規模でのM&Aも活発に行われており、競争は厳しさを増しております。

当社の主力事業領域である心臓循環器領域におきましては、高齢化を背景とする疾患の増加に加え、医療機器の進歩により、従来は治療が困難であった症例の治療が可能となっていること等の要因から、症例数の増加が高い水準で続いております。

このような市場環境の中、当社といたしましては、既存商品の販売に注力するとともに、商社機能におきまして、海外の優れた医療機器の国内導入に向けた準備を進め、昨年7月には内視鏡アブレーションシステムの薬事承認を取得し、本年7月の販売開始を予定しているほか、本年3月には薬剤溶出型冠動脈ステントの販売を開始いたしました。また、メーカー機能におきましては、自社製品技術を応用して開発した大腸ステントの上市を通じて、当社にとって新領域となる消化器領域への参入を果たすなど、新たな取り組みを進めてまいりました。

国内の医療機器業界におきましては、高齢化の進展によって手術や検査の実施件数が増加しており、医療機器の販売数量は増加傾向が続いております。しかしながら、少子高齢化により、国の医療財政が逼迫するなか、医療保険制度の持続性や安定性を高めるため、医療機器の公道価格である保険償還価格は、継続的に引き下げられております。その一方、医療の質の向上やイノベーションの推進といった観点からは、治療効果が高く、医療経済性に資する医療機器を適切に評価し、製品開発や普及を後押しするための議論も行われており、医療機器メーカーには、既存商品の販売数量増のみに依存することなく、絶えず新たな医療機器を開発、導入することにより、医療の質の向上と経済性の両立という社会的課題に応えることが求められております。

こうした中で、当社といたしましては、海外の先端的なメーカーの優れた医療機器をいち早く国内に導入する商社としての役割と、国内の循環器領域における豊富な経験と第一線で活躍する医師とのネットワークを生かし、医療現場が求める製品を自ら開発・製造するメーカーとしての役割を追求することで事業を拡大してまいりました。

商社機能におきましては、独自の技術を持ちながらも国内に販路を持たない海外メーカーに代わり、豊富な導入経験を有する薬事部門が、国内における承認を取得することで円滑な国内導入を行ってまいりました。こうした中で昨年9月にはエンドロジックス社との共同研究開発に着手し、従来のメーカーと商社という関係性に留まらないパートナーシップを築くなど、商社機能も新たな段階に達しております。また本年3月には、当社としては初めての取り扱いとなり、大型商品である薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro(オシロ)」の販売を開始いたしました。今後も、特定のメーカー系列に属さない独立系企業であるという当社の特徴を生かし、取扱商品のさらなる拡充を図るとともに、海外の最先端の医療機器を国内に導入するという商社としての役割、責務を果たしてまいります。

また、メーカー機能におきましては、オンリーワン製品を中心とする自社製品の急速な成長が続くなか、本年4月にはリサーチセンターが新棟へ移転し、稼働を開始いたしました。また移転に伴い空いたスペースを戸田ファクトリーの拡張に充ていたしました。この当社グループの研究開発、製造の中核拠点の拡充を受けて、自社製品の競争力をさらに高めるべく、基盤となる技術の高度化を進めてまいります。

さらに自社製品につきましては、中長期的な課題として、海外市場への展開に取り組んでおります。本年4月には台湾において、体内に植込み使用する医療機器としては初となるオープンステントグラフトの海外症例が実施されており、並行して準備を進めている欧州での販売開始に向けて、海外での実績を積み重ねてまいります。なお、製造面においてはマレーシア工場の建設にも着手しており、自社製品の本格的な海外展開も視野に入れ、準備を進めてまいります。さらに海外展開と同様に中長期的課題と位置付け取り組んでおります自社製品技術の応用による

循環器以外の治療領域への展開として、昨年6月には大腸ステント「JENTLLY（ジェントリー）」の販売を開始し、新たに消化器領域への進出を果たしております。

当社といたしましては、中長期を見据えた投資を確実に実行し、商社としてもメーカーとしてもさらなる機能強化を図ることにより、成長基盤を確かなものとし、患者様をはじめ医療現場に優れた医療機器を提供できるよう努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財務状況等に影響をおよぼす可能性のある主要なリスクとして以下の事項があります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、商品および自社製品の原材料の供給につき、特定の仕入先に依存しているものがあります。長期契約の締結や複数購買により仕入の安定化に努めておりますが、災害等の要因により商品や原材料の供給が円滑に行われなくなった場合や、競合企業による商品仕入先の買収により当社との販売契約が終了された場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

商品の不具合の発生について

当社グループは、患者様の生命に直接かかわる医療機器を取り扱うことから、海外、国内仕入商品および自社製品につき、商品の品質管理を厳格におこなっておりますが、不具合等が発生する可能性を完全には否定できません。商品の不具合に起因する医療事故の発生や、医療事故の発生が懸念される場合、商品の販売停止、回収等の措置を講じる可能性があります。また、医療事故が商品の不具合等に起因して発生した場合、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

医療機器の製造・販売に係る許認可について

当社グループは、医療機器の製造販売を行うにあたり、医薬品医療機器等法の規制を受けており、当社は以下のとおり第一種医療機器製造販売業許可を監督官庁より取得しております。また、医療機器の国内販売を行うにあたり、仕入先が薬事承認を取得する一部の商品を除き、当該各医療機器について当社グループが同法の定めに従い品質、有効性および安全性等に関する審査を受け、監督官庁の承認を取得しております。

前述の製造販売業許可が更新できない、もしくは取り消された場合、また、医療機器に係る承認が取得できない、もしくは取り消された場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限	主な許認可取消し事由
第一種医療機器製造販売業許可証	第一種医療機器製造販売に関する許可 許可番号：13B1X00007	平成34年6月30日 (5年毎の更新)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消し(医薬品医療機器等法第75条)

特定保険医療材料の償還価格改定について

当社グループが販売する商品の大部分は、健康保険の給付対象となる特定保険医療材料であり、その価格は償還価格として政府により決定されております。医療費抑制策の一環として、特定保険医療材料の償還価格につきましても、診療報酬の改定と合わせ通常2年毎に見直しが行われております。

直近では、本年4月に全面的な価格改定が行われ、当社取扱商品の大部分の償還価格が引き下げ対象となっております。今後も引き続き償還価格の引き下げが実施された場合、商品の販売価格の下落につながり、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおいて、MRI（磁気共鳴画像）検査に対応した心臓ペースメーカーの販売が堅調であったほか、EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が引き続き高い水準で増加していることから、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」をはじめとする心房細動治療関連製品の販売が増加いたしました。

外科関連におきましては、腹部用ステントグラフトが伸長したことに加え、オンリーワン製品であるオープンステントグラフトが治療の低侵襲化に寄与する医療機器として高く評価され、一層の普及が進みました。さらに、インターベンションにおきましては、末梢用バルーンカテーテル及び心房中隔欠損閉鎖器具が寄与したほか、本年3月より薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro（オシロ）」の販売を開始し、インターベンション領域における主要マーケットへの参入を果たしました。

以上により、当期の売上高は、422億9千8百万円（前期比13.8%増）となりました。

利益面におきましては、仕入商品及び自社製品ともに、収益性の高い品目の販売が伸長したことに加え、昨年4月1日付で連結子会社を吸収合併したことに伴う未実現利益の調整として11億7千万円の売上総利益のプラス効果があったことなどにより、売上総利益率が前期に比べ3.6ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費におきましては、旅費交通費、開発費用及び支払手数料等が前期に比べ増加したこと等により、当期の営業利益は106億7千1百万円（前期比38.9%増）となりました。これに、受取利息及び受取配当金等の営業外収益を2億5千9百万円計上した一方、支払利息等及び為替差損を営業外費用として2億円計上したことから、当期の経常利益は、107億3千万円（前期比34.0%増）となりました。さらに、固定資産売却益を特別利益として1百万円計上した一方、子会社工場の工場移転費用及び固定資産除却損等を特別損失として1億1千6百万円計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は74億7千8百万円（前期比39.8%増）となりました。

品目別の販売状況は以下のとおりです。

<品目別売上高>

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減率
リズムデバイス	6,617	7,247	9.5%
EP/アブレーション	17,528	20,364	16.2%
外科関連	10,251	11,464	11.8%
インターベンション	2,783	3,221	15.7%
合計	37,181	42,298	13.8%

前連結会計年度末まで連結子会社でありましたJUNKEN MEDICAL株式会社が取り扱っていた血液浄化装置等は前連結会計年度まで「その他」の区分で集計しておりましたが、平成29年4月1日付で同社を当社が吸収合併したことにより、区分の見直しを行い、当連結会計年度より「外科関連」の区分で集計しております。これに伴い、比較可能性を確保する観点から、前連結会計年度についても組み替えて記載しております。

各品目区分に分類される主たる商品は以下のとおりです。

リズムデバイス	心臓ペースメーカー、ICD（植込み型除細動器）、CRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）
EP/アブレーション	EP（電気生理用）カテーテル、アブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト、人工心臓弁、人工弁輪、血液浄化関連商品
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、貫通用カテーテル、心房中隔欠損閉鎖器具、薬剤溶出型冠動脈ステント

(リズムデバイス)

心臓ペースメーカーにおきましては、一昨年3月に販売を開始した条件付きMRI（磁気共鳴画像）検査対応ペースメーカー「KORA250（コーラ250）」の販売が堅調に推移いたしました。また、昨年6月にペースメーカーリード「VEGA（ベガ）」を導入し、MRI検査に対応したペースメーカーリードのラインナップが充実したことも、ペースメーカーの販売数量の増加に寄与いたしました。

ICD（植込み型除細動器）関連におきましては、4極左心室ペーシングリードに適合したCRT-D（除細動機能付き両心室ペースメーカー）「PLATINIUM 4LV（プラチニウム 4LV）」の販売を昨年7月より開始し、拡販に努めているものの、競合他社が販売するMRI対応機器の影響により、ICD関連全体としての売上高は前期に比べ減少いたしました。なお、CRT-Dにつきましては、ペーシングレートの自動調整機能を備えた新商品「PLATINIUMSonR（プラチニウム・ソナー）」について、来期下期の販売開始を目指し、導入準備を進めております。

以上により、リズムデバイスの売上高は、72億4千7百万円（前期比9.5%増）となりました。

(EP/アブレーション)

EPカテーテルにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が増加しており、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT（ビート）」を中心に販売数量が伸びました。また、食道温モニタリングカテーテル「Esophastar（エソファスター）」につきましては、競合品の影響により販売数量が僅かに減少したものの、昨年12月に新モデルの販売を開始したことから、拡販に努めてまいります。また、仕入商品であり国内では当社のみが販売する高周波心房中隔穿刺針「RFニードル」につきましては、症例数の増加に伴い、前期に比べ販売数量は増加いたしました。

アブレーションカテーテルにおきましては、競合他社が販売する冷凍アブレーション用バルーンカテーテルの普及などによる影響があり、前期に比べ売上高が減少いたしました。なお、当社におきましても、同じくバルーンテクノロジーを用いた内視鏡アブレーションシステム「HeartLight（ハートライト）」の薬事承認を昨年7月に取得いたしました。本商品は内視鏡画像を確認しながら、レーザーにより精緻な治療を行うことができるという特長を有していることから、本年7月の販売開始を目指し、引き続き準備を進めてまいります。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、203億6千4百万円（前期比16.2%増）となりました。

(外科関連)

人工血管関連におきましては、カテーテルを用いて大動脈疾患を経皮的に治療するステントグラフトについて、腹部用の「AFXステントグラフトシステム」の販売数量が大きく増加いたしました。本年1月にはデリバリーシステムを改良した「AFX2ステントグラフトシステム」の本格販売を開始したほか、本年3月にはメインボディと組み合わせることで多様な症例に対応可能となるエクステンション「VELA（ベラ）」の販売を開始したことから、さらなる拡販に努めてまいります。また、開胸手術を伴う胸部大動脈疾患の治療機器であり、当社のオンリーワン製品であるオープンステントグラフト「J-Graft FROZENIX（ジェイ・グラフト・フロゼニクス）」につきましては、治療の低侵襲化に寄与する医療機器として一層の普及が進み販売数量が増加いたしました。

人工弁関連におきましては、TAVI（経カテーテル大動脈弁留置術）等の低侵襲な治療法の普及が進む中、当社が扱う生体弁や機械弁の売上高は前期に比べ微減となりました。なお、生体弁におきましては、弁輪への縫合が不要であり、手術時間の短縮が可能であるスーチャレス生体弁「PERCEVAL（パーシバル）」について、来期下期の上市を目指し、引き続き導入準備を進めてまいります。

以上により、外科関連の売上高は、114億6千4百万円（前期比11.8%増）となりました。

(インターベンション)

バルーンカテーテルにつきましては、昨年6月に販売を開始した末梢用の製品である「MASTULY(マストリー)」の寄与により、前期に比べ売上高が増加いたしました。また、ガイドワイヤーにつきましては、厳しい競争環境を受けて、前期に比べ販売数量は微増にとどまりました。

その他の品目におきましては、心房中隔欠損閉鎖器具「Figulla Flex(フィギュラ・フレックス)」の医療機関への浸透が進み販売数量が前期に比べ増加した一方、貫通用カテーテル「Guideliner(ガイドライナー)」につきましては、競合品の影響により販売数量が減少いたしました。

さらに本年3月には、冠動脈疾患の主要な治療機器であり、当社としては初の取り扱いとなる薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro(オシロ)」の販売を開始いたしました。本商品の優れた性能を訴求することにより、市場シェアの獲得に努めてまいります。

以上により、インターベンションの売上高は、32億2千1百万円(前期比15.7%増)となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末に比べ117億9千6百万円増加し、408億2千1百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が13億3千2百万円、有価証券が59億9千9百万円、たな卸資産が33億7百万円増加したことによるものであります。

また、固定資産は前連結会計年度末に比べ87億5千7百万円増加し、201億5千9百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が21億4千6百万円、投資有価証券が40億1千2百万円、長期貸付金が16億7千9百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度末から205億5千3百万円増加し、609億8千万円となりました。

当連結会計年度末の負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末に比べ20億3千万円増加し、154億5千2百万円となりました。これは主として、短期借入金が10億円、支払手形及び買掛金が4億4千7百万円増加したことによるものであります。

また、固定負債は前連結会計年度末に比べ18億1千7百万円減少し、44億3千8百万円となりました。これは主として、長期借入金が22億2千2百万円減少した一方で、長期未払金が1億9千万円増加し、退職給付に係る負債が1億9千万円増加したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末から2億1千3百万円増加し、198億9千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ203億4千万円増加し、410億9千万円となりました。これは主として、新株予約権の行使により自己株式が8億6千2百万円減少し、資本剰余金が129億9千3百万円増加したこと、及び、親会社株主に帰属する当期純利益を74億7千8百万円計上したこと、並びに剰余金の配当を11億1千6百万円実施したことによるものであります。なお、役員報酬BIP信託の導入に伴い、自己株式及び資本剰余金がそれぞれ2億5千2百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ65億8千4百万円増加し、127億3千2百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して21億3千4百万円減少した44億5千万円の収入となりました。これは主として税金等調整前当期純利益が26億5千7百万円増加した106億1千5百万円を計上した一方で、たな卸資産の増加による支出が33億1百万円、未払消費税の減少による支出が6億2千7百万円(前年同期はそれぞれ2億8千9百万円と2億9千8百万円の収入)となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比較して69億6百万円増加した91億6千1百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が14億5千万円増加した23億3千2百万円、投資有価証券の取得による支出が40億1千万円増加した40億5千5百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、112億9千4百万円の収入(前年同期は18億9千5百万円の支出)となりました。これは主として、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入が138億1千5百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減率
EP/アブレーションカテーテル類	4,492	4,720	5.1%
外科関連	1,456	1,635	12.3%
インターベンション	521	594	14.1%
その他	24	34	38.1%
合計	6,494	6,985	7.6%

前連結会計年度末まで連結子会社でありましたJUNKEN MEDICAL株式会社が取り扱っていた血液浄化装置等は前連結会計年度まで「その他」の区分で集計しておりましたが、平成29年4月1日付で同社を当社が吸収合併したことにより、区分の見直しを行い、当連結会計年度より「外科関連」の区分で集計しております。これに伴い、比較可能性を確保する観点から、前連結会計年度についても組み替えて記載しております。

b. 受注実績

当社グループの事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	増減率
リズムデバイス	6,617	7,247	9.5%
EP/アブレーション	17,528	20,364	16.2%
外科関連	10,251	11,464	11.8%
インターベンション	2,783	3,221	15.7%
合計	37,181	42,298	13.8%

(注) 1 前連結会計年度末まで連結子会社でありましたJUNKEN MEDICAL株式会社が取り扱っていた血液浄化装置等は前連結会計年度まで「その他」の区分で集計しておりましたが、平成29年4月1日付で同社を当社が吸収合併したことにより、区分の見直しを行い、当連結会計年度より「外科関連」の区分で集計しております。これに伴い、比較可能性を確保する観点から、前連結会計年度についても組み替えて記載しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高	割合	販売高	割合
ディーブイエックス株式会社	4,146	11.1%	4,685	11.1%

3 上記金額には、消費税等は含めておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループで採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当期の販売実績といたしましては、リズムデバイスにおいて、MRI(磁気共鳴画像)検査に対応した心臓ペースメーカの販売が堅調であったほか、EP/アブレーションにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が引き続き高い水準で増加していることから、当社のオンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT(ビート)」をはじめとする心房細動治療関連製品の販売が増加いたしました。

外科関連におきましては、腹部用ステントグラフトが伸長したことに加え、オンリーワン製品であるオープンステントグラフトが治療の低侵襲化に寄与する医療機器として高く評価され、一層の普及が進みました。さらに、インターベンションにおきましては、末梢用バルーンカテーテル及び心房中隔欠損閉鎖器具が寄与したほか、本年3月より薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro(オシロ)」の販売を開始し、インターベンション領域における主要マーケットへの参入を果たしました。

以上により、当期の売上高は、422億9千8百万円(前期比13.8%増)となりました。

(営業利益)

営業利益につきましては、旅費交通費、開発費用及び支払手数料等が前期に比べ増加したこと等により、当期の営業利益は106億7千1百万円(前期比38.9%増)となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、受取利息及び受取配当金等の営業外収益を2億5千9百万円計上した一方、支払利息等及び為替差損を営業外費用として2億円計上したことから、当期の経常利益は、107億3千万円(前期比34.0%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産売却益を特別利益として1百万円計上した一方、子会社工場の工場移転費用及び固定資産除却損等を特別損失として1億1千6百万円計上したことから、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は74億7千8百万円(前期比39.8%増)となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資本の財源)

当社グループの主要な運転資金需要は、商品の仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備の新設及び改修、関係強化等を目的とする商品仕入先に対する貸付等に係る投資であります。また今後、当社グループの企業価値向上への寄与が見込まれる場合には、M&A等を含めた投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくことを基本としております。なお、中長期的な視野に立った成長投資につきましては、平成29年12月21日に発行した新株予約権の行使による調達資金を充当する予定であります。また、市場及び手元資金等の状況を勘案し、必要と判断した場合には金融機関からの長期借入による対応も検討してまいります。

(資金の流動性)

当社グループでは、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。当連結会計年度末におけるコミットメントラインの総額は85億円、借入実行残高は53億円、借入未実行残高は32億円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 海外メーカー等との契約

輸入商品について、各メーカー等との間で、輸入に係る日本総代理店契約を結んでおります。

主なメーカー等との「総代理店契約」の概要は以下のとおりであります。

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン(株)	ソーリンCRM社	フランス	心臓ペースメーカー等	日本における独占販売権	平成19年9月1日から平成29年8月31日まで (2年間のみの自動更新済)	(注1)
日本ライフライン(株)	ソーリン・グループ・イタリア社	イタリア	人工心臓弁関連製品	日本における独占販売権	平成21年6月1日から平成31年5月31日まで (2年間のみの自動継続)	(注2)
日本ライフライン(株)	テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社	アメリカ	冠動脈貫通カテーテル	日本における独占販売権	平成30年1月1日から平成30年6月30日まで	(注3)
日本ライフライン(株)	オクルテックホールディング社	スイス	構造的心疾患治療器具	日本における独占販売権	対象製品の保険償還価格決定の日から10年間 (以降2年毎の自動更新)	
日本ライフライン(株)	コナビ社	カナダ	3D心腔内エコーカテーテルシステム	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日の6ヵ月後から7年間 (3年間のみの協議更新)	(注4)
日本ライフライン(株)	カーディオフォーカス社	アメリカ	内視鏡式レーザーバルーン	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から7年間 (3年間のみの自動更新)	
日本ライフライン(株)	エンドロジックス社	アメリカ	腹部大動脈ステント付グラフト	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から10年間 (1年間のみの協議更新)	
日本ライフライン(株)	バイオトロニック社	ドイツ	薬剤溶出型冠動脈ステント	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から平成33年3月31日まで (1年間のみの自動更新)	
日本ライフライン(株)	エンドロジックス社	アメリカ	胸部大動脈疾患治療用ステントグラフト	日本における独占販売権	対象商品の保険償還価格決定の日から15年間	

- (注) 1 ソーリンCRM社はエラ・メディカル社が社名変更したものであります。
 2 ソーリン・グループ・イタリア社はソーリン・バイオメディカ・カーディオ社が社名変更したものであります。
 3 バスキュラーソリューション社が、テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社に買収されたことに伴い、テレフレックス・メディカル・ヨーロッパ社と契約条件について交渉中につき、同社と「バスキュラーソリューション社との原契約」を暫定的に延長することの合意をしております。
 4 コナビ社は、コリプリテクノロジー社が社名変更したものであります。

(2) 国内メーカーとの契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間	備考
日本ライフライン(株)	テルモ(株)	日本	ポルトンメディカル社製胸部大動脈瘤治療用ステントグラフト	日本における独占的販売代理店契約	平成29年8月21日から平成31年3月31日まで (合意により更新)	

5 【研究開発活動】

当社グループは、高付加価値ディスプレイカテーテル製品及びそのジェネレータ並びにコンソール製品や、人工血管、オープンステントグラフト等の開発を目指し、この分野に主要な研究開発活動を集中させております。

当社リサーチセンターでは、集積された臨床現場の情報を最大限に利用して既存製品の改良に取組み、高品質、高付加価値製品の開発を目指しております。

当連結会計年度においては、11億2千1百万円の研究開発費を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は36億3千万円であり、その主なものは当社の研究施設（埼玉県戸田市）の建屋にかかわるものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時雇用》 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の 有形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	事務所 (全社管理)	114	-	-	913	1,028	180 《32》
天王洲アカデミア (東京都品川区)	研修センター (研修業務)	11	-	-	6	18	-
羽田ロジスティックス センター(東京都大田区)	物流センター (商品管理)	1	-	-	0	2	2
戸田ファクトリー及び リサーチセンター (埼玉県戸田市)	工場・研究施設 (製造及び研究開 発)	2,683	280	2,339 〔6,596.8〕	209	5,513	123 《111》
小山ファクトリー (栃木県小山市)	工場 (製造)	996	28	367 〔22,503.5〕	28	1,421	45 《21》
市原ファクトリー (千葉県市原市)	工場 (製造)	912	45	494 〔8,341.9〕	29	1,481	50 《81》
北海道支店 (北海道札幌市中央区他)	事務所 (販売業務)	19	-	-	0	19	33 《2》
東北支店 (宮城県仙台市青葉区他)	事務所 (販売業務)	12	-	-	0	12	37 《-》
北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区他)	事務所 (販売業務)	6	-	-	0	7	23 《-》
東京支店 (東京都豊島区他)	事務所 (販売業務)	12	-	-	0	13	76 《2》
横浜支店 (神奈川県横浜市中区他)	事務所 (販売業務)	16	-	-	0	17	35 《1》
北陸信州支店 (石川県金沢市他)	事務所 (販売業務)	5	-	-	0	5	14 《-》
東海支店 (愛知県名古屋市中区他)	事務所 (販売業務)	4	-	-	0	4	30 《-》
大阪支店 (大阪府大阪市北区他)	事務所 (販売業務)	20	-	-	2	22	63 《-》
中国支店 (岡山県岡山市北区他)	事務所 (販売業務)	20	-	-	1	22	31 《1》
四国支店 (香川県高松市他)	事務所 (販売業務)	16	-	-	4	21	12 《-》
九州支店 (福岡県福岡市博多区他)	事務所 (販売業務)	10	-	-	0	11	60 《-》

(注) 1 自社所有物件以外の賃借又はリースにより使用中の設備等は以下のとおりであります。なお、記載した金額は、年間賃借料及びリース料の合計額であります。

事業所名	設備の内容	建物 (百万円)	コンピュータ システム 他事務機器 (百万円)	自動車 (百万円)	機械装置 (百万円)
本社	事務所	225	146	50	-
天王洲アカデミア	研修センター	75	-	-	-
羽田ロジスティックスセンター	物流センター	-	0	-	-
戸田ファクトリー及び リサーチセンター	工場及び研究施設	7	5	0	9
小山ファクトリー	工場	-	0	0	9
市原ファクトリー	工場	2	3	1	3
北海道支店	事務所	21	0	8	-
東北支店	事務所	22	1	7	-
北関東支店	事務所	13	0	4	-
東京支店	事務所	56	1	10	-
横浜支店	事務所	20	0	5	-
北陸信州支店	事務所	9	0	4	-
東海支店	事務所	12	-	3	-
大阪支店	事務所	41	1	7	-
中国支店	事務所	16	0	5	-
四国支店	事務所	7	0	3	-
九州支店	事務所	36	2	10	-
社宅(138ヶ所)	福利厚生施設	101	-	-	-

- 2 主要な設備のうち、販売能力等に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。
- 3 記載した金額には、消費税等を含めておりません。

(2) 海外子会社

心宜医器械(深圳)有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容 (取扱業務)	設備の種類別帳簿価額					従業員数 《臨時雇用》 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) 〔面積㎡〕	その他の有 形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社工場 (中国広東省深圳市)	工場 (製造及び研究開発)	-	173	-	3	176	89 《-》

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等の計画

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	346,400,000
計	346,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,419,976	90,419,976	東京証券取引所 (市場第一部)	1. 完全議決権株式(注) 2. 単元株式数100株
計	90,419,976	90,419,976		

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当事業年度における新株予約権の状況は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成29年11月30日	平成29年11月30日
新株予約権の数(個)(注1)	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類 内容及び数(株)(注2)	普通株式 2,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個あたりの新株予約権の目的となる株式の数(以下、「交付株式数」という。)を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。	同左
新株予約権の行使期間(注4)	平成30年1月5日～ 平成32年12月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注5)	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とします。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額		

(注1) 交付株式数は100株であります。

(注2) 交付株式数は、行使価額の調整が行われた場合、次の算式により調整されます。なお、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお、当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株となっております。

(注3) 行使価額の修正及び調整

1 行使価額の修正

行使期間の開始日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が3,052円(ただし、2 行使価額の調整 による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除く。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して当該調整前に(注3)2(2) 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数が、() 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額

調整式を準用して算出するものとし、() 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとします。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式 1 株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(注3)2又は(注3)2(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。)

() 当該取得請求権付株式等に関し、(注3)2(2) による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして(注3)2(2) の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。

() 当該取得請求権付株式等に関し、(注3)2(2) 又は上記() による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。なお、1 か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用します。

(注3)2(2) 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、(注3)2(2) 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。ただし、本件新株予約権の行使請求の効力が発生した日の3 銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

(注3)2(2) 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、(注3)2(2) 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとします。

(3) (注3)2(2) で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に對する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(4) 本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が(注3)1に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

(注4) 本新株予約権の行使期間中であっても当社による停止指定を行うことがあります。

当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)を指定(以下「停止指定」という。)することができます。

本新株予約権は、その行使可能期間の全期間を停止指定期間とする停止指定(以下「当初停止指定」という。)がなされた状態で発行されます。

当初停止指定は、当社が、払込期日以降に、決算短信若しくは業績予想の修正の適時開示において、() 当社の一会計年度の連結売上高が550億円以上の実績となったこと若しくは() 当社の一会計年度の連結売上高を550億円以上とする業績予想(以下、総称して「本業績予想等」という。)のいずれかをTDnetにより開示した場合、又は 投資融資又はM&A案件の発生等による喫緊の資金需要がある場合に当社取締役会が当初停止指定の取消しを決議(以下「本取消決議」という。)し、かつ本取消決議により当初停止指定が失効する旨をTDnetにより開示した場合には、それぞれの場合に応じて、本業績予想等又は本取消決議の開示時点をもって効力を失います。

当初停止指定が失効した後においては、当社は、本新株予約権について停止指定を行うことができます。ただし、本業績予想等及び本取消決議の開示日の翌取引日(同日を含む。)から始まる20取引日の期間を停止指定期間とする停止指定を行うことはできず、また、停止指定期間の末日は、平成32年12月30日となります。

(注5) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

(注6) 当該新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

1 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落による割当株式数

本新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株(本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は200株(平成30年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合による株式分割後の数)とする。)で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません。ただし、交付株式数は、調整されることがあります。

(2) 資金調達額

株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少します。

(3) 行使価額等の修正基準

本新株予約権の行使価額は、平成30年1月5日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求の通知が行われた日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求の通知が行われた日以降、当該金額に修正されます。ただし、修正後行使価額は下限行使価額を下回らないものとします。

(4) 修正頻度

行使の際に上記「行使価額等の修正基準」に記載の条件に該当する都度、修正されます。

(5) 交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の数は、2,000,000株、本新株予約権1個あたりの交付株式数は200株(平成30年1月1日付で行った普通株式1株につき2株の割合による株式分割後の数)で確定しております。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

本新株予約権 3,065,520,000円

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 本件新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本件新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本件新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本件新株予約権の行使を行わないことに同意し、本件新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本件新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

(2) 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容

本件新株予約権に関して、割当先は本件新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容
本件新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である鈴木啓介は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行っております。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

割当先は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本件新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で(注6)2(1)及びの内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとします。ただし、割当先が、本件新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第4四半期会計期間及び第38期において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第4四半期会計期間 (平成30年1月1日から 平成30年3月31日まで)	第38期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	30,000	30,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,000,000	6,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,302	2,302
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	13,815	13,815
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	30,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	6,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	2,302
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	13,815

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日	11,302,497	22,604,994		2,115		2,133
平成28年12月1日	22,604,994	45,209,988		2,115		2,133
平成30年1月1日	45,209,988	90,419,976		2,115		2,133

(注) いずれも普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	44	74	208	11	11,876	12,251	-
所有株式数(単元)	-	142,535	21,267	192,840	196,466	83	350,916	904,107	9,276
所有株式数の割合(%)	-	15.76	2.35	21.34	21.73	0.01	38.81	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に98,898単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。これには、役員報酬BIP信託に残存する当社株式1,158単元は含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エムティ商会株式会社	東京都港区三田一丁目6-3-3204	9,860	12.24
K S 商事株式会社	東京都新宿区中落合三丁目6-4	8,768	10.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,087	5.08
鈴木啓介	東京都品川区	2,650	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	2,221	2.76
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND(常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 三毛兼承)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SANFRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE:94111	1,930	2.40
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川二丁目2-20 日本ライフライン株式会社内	1,236	1.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,226	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,072	1.33
上田勝啓	兵庫県西宮市	1,072	1.33
計		34,124	42.38

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式9,889千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式115千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,889,800		自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,520,900	805,209	
単元未満株式	普通株式 9,276		1単元(100株)に満たない普通株式
発行済株式総数	90,419,976		
総株主の議決権		805,209	

(注) 1 単元未満株式欄には、自己株式16株(自己保有株式)が含まれております。
2 完全議決権株式(その他)には、役員報酬BIP信託に残存する自社の株式が115,800株(議決権の数が1,158個)含まれております。この株式には、役員報酬BIP信託契約により議決権の行使を行わない旨が定められております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川二丁目2-20	9,889,800		9,889,800	10.94
計		9,889,800		9,889,800	10.94

(注) 上記の他、単元未満株式16株を自己名義で所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役および国外居住者を除く。以下同じ。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用し、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績の目標達成度および役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付する制度です。

なお、代表取締役社長である鈴木啓介氏につきましては、創業経営者として既に当社株式を実質的に12.6%（平成29年3月末時点の自己及び資産管理会社の名義を合算した持分比率。（自己株式を含む発行済株式の総数に対する所有株式数の割合）。）保有していることから、本制度の主旨に照らし、本制度の対象外といたします。

本制度は、平成30年3月31日で終了する事業年度から平成32年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各事業年度の業績達成度および役位に応じて、当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (「役員報酬BIP信託」の導入に伴う処分) (新株予約権の行使)	57,900 6,000,000	268 13,856	-	-
保有自己株式数	9,889,816	-	9,889,816	-

- (注) 1 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「その他」の「役員報酬BIP信託」の導入に伴う処分は当該株式分割前の株式数を、「新株予約権の行使」は当該株式分割後の株式数を記載しております。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有している自社の株式115,800株は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を勘案し、必要な内部留保を確保しながら安定的な配当を継続するとともに、株主の皆様に対する利益還元策を適宜実施していくことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保金につきましては、当社の強みを生かした自社製造製品の開発・生産等に投資し、業績向上を図ってまいりたいと考えております。

以上の基本方針に基づき、当期におきましては期末配当を1株当たり28.75円とするとともに、次期におきましても引き続き業績が堅調に推移することが見込まれることから、1株当たり29.00円の期末配当を実施させて頂く予定です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	2,315	28.75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	965	1,931	2,810 1,835	5,920 2,634	6,130 3,780
最低(円)	533	615	1,685 979	1,629 1,825	2,091 2,325

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降平成28年5月22日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成28年5月23日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、平成27年10月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の株価であり、印は、平成28年12月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の株価であり、また、印は、平成30年1月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	5,830	5,630	5,030 2,454	2,943	3,590	3,780
最低(円)	5,250	4,285	4,205 2,333	2,325	2,900	2,910

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、平成30年1月1日付株式分割(1株につき2株)による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		鈴木 啓 介	昭和28年 9月9日生	昭和56年2月 昭和62年4月 平成6年1月 平成9年6月 平成17年6月 ㈱メディカル八千代田東京販売、 (有)カーディオ・センター代表取締役 を経て、当社取締役 当社取締役副社長 (平成4年11月退任) 当社相談役 当社取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注)3	2,650
取締役副社長 代表取締役	管理本部 開発生産本部 不整脈事業本部 不整脈営業本部 CV事業本部 業務本部 薬事統括本部 宣伝企画部 管掌	鈴木 厚 宏	昭和33年 6月5日生	昭和59年9月 平成12年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月 遠州興業(有)を経て、当社入社 当社営業副本部長 当社取締役 当社営業副本部長 当社事業副本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社CRM事業本部、EP事業本部、 CV事業本部、業務本部、 薬事統括本部、宣伝企画部管掌 代表取締役副社長(現任) 当社管理本部、開発生産本部、 不整脈事業本部、不整脈営業本部、 CV事業本部、業務本部、薬事統括本 部、宣伝企画部管掌(現任)	(注)3	334
常務取締役	管理副本部長	高橋 省 悟	昭和39年 7月8日生	平成6年12月 平成21年4月 平成22年3月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年3月 平成24年4月 平成25年6月 平成29年7月 ユニバーサル証券(株)を経て、 当社入社 当社法務室長 当社法務室長兼開発生産部長 当社開発生産副本部長 当社取締役 Synexmed(Hong Kong)Limited (連結子会社)総経理就任 心宜医器(深圳)有限公司 (連結子会社)総経理就任 当社常務取締役(現任) 当社管理副本部長(現任)	(注)3	14
取締役	業務副本部長	黒 沼 孝 之	昭和31年 11月10日生	平成4年3月 平成15年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月 サロモンスポーツ販売(株)を経て、 当社入社 当社販売企画・管理室長 当社業務統括部長 当社取締役(現任) 当社業務副本部長(現任)	(注)3	66
取締役	不整脈事業本部長	野 上 和 彦	昭和33年 11月8日生	平成22年4月 平成23年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月 センチュリーメディカル(株)を経て、 当社入社 当社EP/ABL事業部長 当社執行役員 当社不整脈統括事業部長 当社EP事業副本部長 当社取締役(現任) 当社不整脈事業本部長(現任)	(注)3	20
取締役	開発生産副本部長	山 田 健 二	昭和46年 11月26日生	平成10年5月 平成23年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成29年7月 ㈱エーピーシー・マートを経て、 当社入社 当社経営管理部長 当社執行役員 当社管理本部副本部長 当社管理本部長 当社取締役(現任) 当社開発生産副本部長(現任)	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	不整脈営業本部長	渡辺 修	昭和34年 12月1日生	平成21年7月 平成22年1月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成27年4月 平成27年6月 平成30年4月	日本メドトロニック(株)を経て、 当社入社 当社CRM事業部営業部長 当社CRM事業部副営業部長 当社支店統括営業部長 当社執行役員 当社CRM事業本部長 当社取締役(現任) 当社不整脈営業本部長(現任)	(注)3	-	
取締役	CV事業本部長	高宮 徹	昭和39年 11月17日生	平成18年8月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年6月	スミスアンドネフューオーソペ ディックス(株)を経て、当社入社 当社TVI事業部SHT部長 当社EST事業部長 当社CVE事業部長 当社執行役員 当社CV統括事業部長 当社CV事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0	
取締役	薬事統括本部長	出井 正	昭和40年 5月30日生	平成21年10月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年7月 平成27年4月 平成29年6月	インパテック・ジャパン(株)を経て、 当社入社 当社薬事申請部長 当社薬事統括部長 当社執行役員 当社薬事統括本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0	
取締役	人事総務統括部 長	干場 由美子	昭和37年 3月3日生	平成4年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年7月 平成27年4月 平成30年4月 平成30年6月	(株)アーチを経て、当社入社 当社管理部長 当社総務部長 当社執行役員 当社総務統括部長 当社人事総務統括部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-	
取締役		佐々木 文裕	昭和32年 7月10日生	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月	(株)日本リクルートセンター入社 (株)ザイマックスアカウンティング パートナー(現 (株)ザイマックスウイ ズ)代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-	
取締役		池井 良彰	昭和32年 5月4日生	昭和56年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成19年11月 平成24年7月 平成29年6月	三菱商事(株)入社 (株)オークネット執行役員経営戦略室 長 (株)レコフ常務執行役員兼大阪支店長 (株)MAパートナーズ代表取締役(現 任) ストレッチス(株)専務取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-	
常勤監査役		神谷 安恒	昭和29年 6月27日生	平成4年2月 平成14年4月 平成25年4月 平成26年6月	スミスクライン・ピーチャム製薬(株) を経て、当社入社 当社情報システム部長 当社総務部参事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	97	
監査役		中村 勝彦	昭和39年 10月29日生	平成2年9月 平成15年6月 平成18年6月 平成24年6月	TMI総合法律事務所入所 シモンズ・アンド・シモンズ法律事 務所入所 TMI総合法律事務所パートナー(現 任) 当社監査役(現任)	(注)4	-	
監査役		浅利 大造	昭和34年 6月7日生	昭和62年8月 平成2年9月 平成5年11月 平成14年7月 平成26年6月	学校法人大原学園大原簿記学校入社 公認会計士石渡、西村、串田、中根 共同事務所入所 浅利宏税理士事務所入所 税理士法人清和設立 代表社員就任 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-	
計								3,206

- (注) 1 取締役佐々木文裕氏及び池井良彰氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役中村勝彦氏及び浅利大造氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役干場由美子氏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。その他の取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役神谷安恒氏、浅利大造氏の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
監査役中村勝彦氏の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役社長鈴木啓介氏と取締役副社長鈴木厚宏氏は、兄弟関係であります。
- 6 当社は、経営環境の変化に迅速に対応すること等を目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「病める人のために」最新最適な医療機器を提供することを通じて社会貢献することを経営理念としております。この理念のもと、「患者様にとって最適であるか」、「法令に適合しているか」、「ビジネスとして合理性があるか」ということを企業活動における判断基準としております。

これらの基準を適切に守ることで初めて社会の公器としての役割を果たすことが可能となり、また、企業として継続的に存続、成長することが可能となります。その結果、株主をはじめとするステークホルダーのみなさまにとって価値ある企業として認めていただけるものと考えております。

そのために、コンプライアンス体制やリスク管理体制の充実を図り健全な経営を行うとともに、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めてまいります。

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名で構成されており、毎月1回の定時取締役会および必要のある都度臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、社外取締役は、独立役員として選任されており、他の独立役員とも連携を図りながら、独立した立場から取締役会の監督や助言を実施しております。

監査役会

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、社外監査役2名を含む3名（うち1名は常勤監査役）で構成されております。社外監査役2名は、独立役員として選任されており、また、弁護士および税理士として、それぞれ専門的視点からも当社の監査を実施しております。なお、社外監査役の浅利大造氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査役は取締役会や必要に応じ重要な会議へ出席する他、監査役会は社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

なお、各監査役は内部監査部門である監査室から随時報告を受けております。また、監査室の監査計画につき事前に協議を行うとともに、必要に応じ、両者が連携して実査を行っております。

監査室

当社は、内部監査部門として、社長直轄で、4名より構成される監査室を設置し、コンプライアンスや社内規程の遵守状況のモニタリングを行っております。また、監査室と監査役は、相互の連携を図ることで、より効果的かつ効率的な監査が実施できるように努めております。

現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の取締役会におきましては、独立社外取締役を2名選任することで、独立した立場から取締役会に対する監督や助言を実施できており、また、他の独立社外役員（社外監査役）と連携を図ることにより、その機能を果たしているものと評価しております。

また、社外監査役が各専門領域における幅広い識見や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査役とともに監査を実行することで、幅広い視点から取締役会を監督しております。

以上のことから、当社のコーポレート・ガバナンスは機能しているものと判断し、現状の体制を選択しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの構築は、冒頭に述べましたコーポレート・ガバナンスに関する当社の考えを、業務執行レベルにおいて実践することを担保するために必要不可欠であり、また、構築されたシステムが機能することで初めて当社の経営理念に沿った経営が実現するものであります。よって、内部統制システムは、それを構築するのみならず、適切に運用されているかどうかをチェックしていくことがより重要であると考えております。

なお、平成18年5月22日の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、平成23年4月28日および平成27年5月20日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備および運用を行っております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針（アクション・ポリシー）」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。

社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。

全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。

反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。

監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存および管理する。

取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。

重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。

取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、取締役等の職務執行に係る事項の報告および決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。

(b) 当社は、当社の取締役または従業員に子会社の取締役または監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、「リスク管理規程」に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。

- (b) 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程および職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。

子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導および援助を行う。

- (b) 監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、当該業務に関して、取締役の指揮命令を受けない。

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の人事に係る事項については、事前に監査役と協議を行う。

監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役から監査業務の補助を命じられた従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を遂行する。

取締役は、監査役から監査業務の補助を命じられた従業員の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (b) 法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
- (c) 会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
- (d) 監査室が実施した内部監査の結果
- (e) その他監査役が報告を求めた事項

当社および子会社の取締役および従業員は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査役職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。

監査役会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。

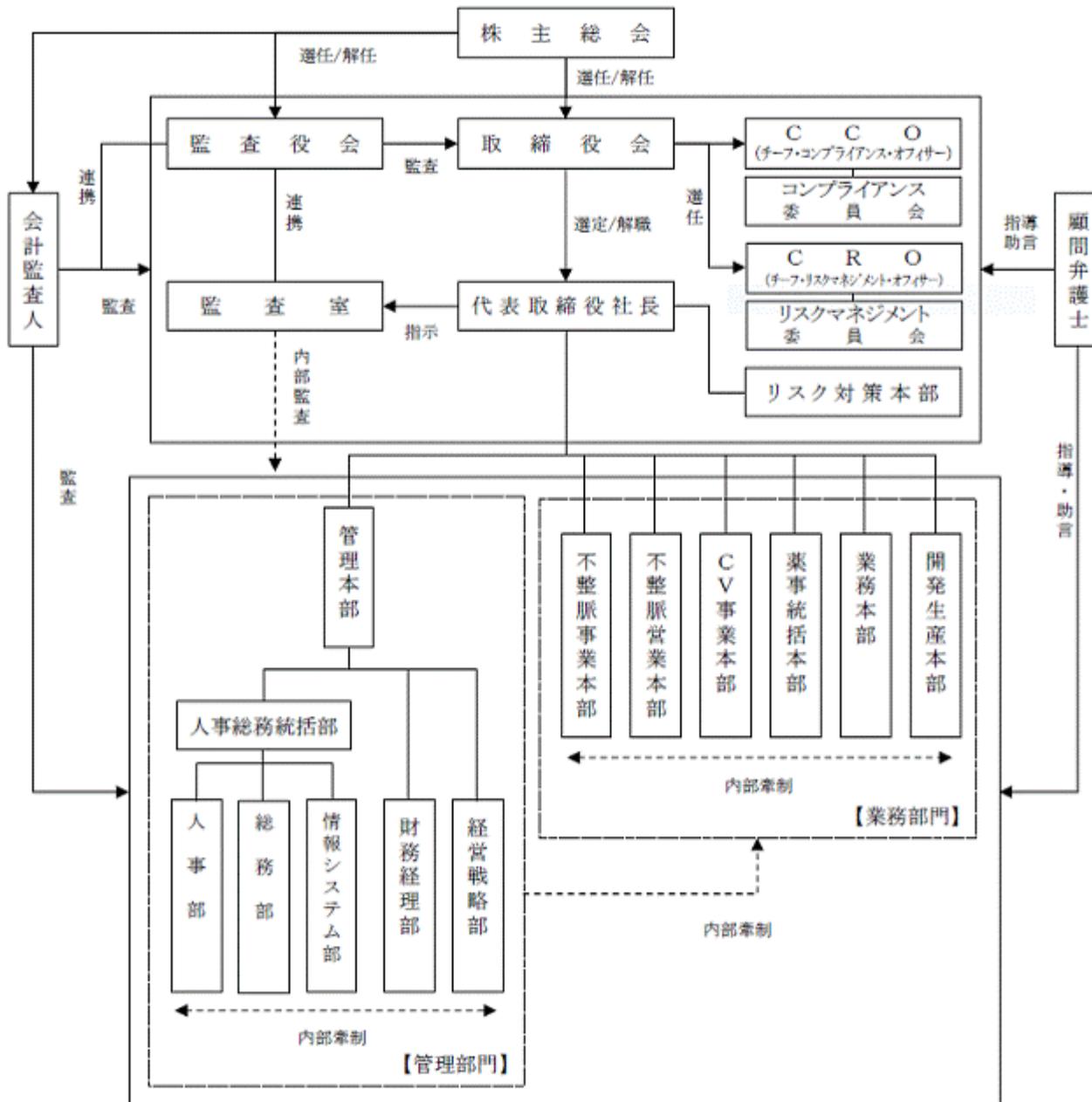
監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。

内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

コーポレート・ガバナンスおよび内部統制システムの模式図は次のとおりです。



役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬 (百万円)	役員退職慰労 引当金繰入額 (百万円)	役員株式報酬 引当金繰入額 (百万円)		役員賞与 引当金繰入額 (百万円)
取締役(社外取締役を除く)	447	364	3	43	36	10
監査役(社外監査役を除く)	10	9	0	0	1	1
社外役員	15	13	0	0	1	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬のうち固定報酬については、各取締役の役位や職責等を踏まえ算定し、賞与については、業績に応じてその支給および支給額を算定します。報酬額は、株主総会で承認を得た取締役報酬総額の範囲内において取締役会の決議によって決定いたします。

また、当社は、取締役（社外取締役および国外居住者を除く。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用し、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、業績の目標達成度および役位に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付および給付する制度です。

なお、代表取締役社長である鈴木啓介につきましては、創業経営者として既に当社株式を実質的に12.6%（平成29年3月末時点の自己及び資産管理会社の名義を合算した持分比率。（自己株式を含む発行済株式の総数に対する所有株式数の割合。））保有していることから、本制度の主旨に照らし、対象外としております。

株式の保有状況

投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 45百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)			評価損益 の合計額
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	
非上場株式	54	54	0	-	(注)

(注) 非上場株式の「評価損益の合計額」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

佐藤明典

天野清彦

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他の会計従事者 19名

社外役員

当社では、社外取締役2名および社外監査役2名を選任しております。

企業経営における幅広い識見や豊富な経験を有する社外取締役を選任することにより、当社の意思決定および業務執行の監督における客観性や公正性を確保することができるものと考えております。

社外監査役におきましては、税理士や弁護士としての各専門領域における幅広い識見や豊富な経験を基に、当社事業に精通した常勤監査役とともに監査を実行することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

なお、各社外取締役および社外監査役は、当社との間に特別な利害関係がなく、当社からの独立性が確保されていること等を基準として選任しております。また、各社外取締役および社外監査役は、当社の一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

また、当社と各社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第1項の定めに基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	1	47	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレターの作成業務を委託し、報酬を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、監査計画を基に見積もられた金額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、各種民間団体開催のセミナーへの参加、専門誌の購読などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,148	6,732
受取手形及び売掛金	10,999	6 12,331
有価証券	-	5,999
たな卸資産	3 10,272	3 13,579
繰延税金資産	695	562
その他	2 910	2 1,614
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	29,025	40,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 2,719	1 4,865
機械装置及び運搬具（純額）	1 529	1 530
土地	3,041	3,201
リース資産（純額）	1 376	1 612
建設仮勘定	60	111
その他（純額）	1 506	1 591
有形固定資産合計	7,234	9,914
無形固定資産		
その他	492	576
無形固定資産合計	492	576
投資その他の資産		
投資有価証券	214	4 4,227
長期貸付金	1,843	3,522
長期前払費用	2 415	2 645
繰延税金資産	753	808
その他	455	472
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	3,675	9,668
固定資産合計	11,401	20,159
資産合計	40,427	60,980
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,830	2,278
短期借入金	5,600	6,600
1年内返済予定の長期借入金	1,164	1,043
未払金	947	1,269
未払法人税等	1,883	1,801
賞与引当金	67	-
役員賞与引当金	33	39
その他	1,893	2,419
流動負債合計	13,421	15,452

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定負債		
長期借入金	3,339	1,117
リース債務	305	491
長期未払金	-	190
役員退職慰労引当金	245	-
役員株式報酬引当金	-	43
退職給付に係る負債	2,161	2,351
その他	204	244
固定負債合計	6,255	4,438
負債合計	19,676	19,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金	2,327	15,572
利益剰余金	18,729	25,091
自己株式	2,301	1,691
株主資本合計	20,869	41,088
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	12	19
為替換算調整勘定	32	141
退職給付に係る調整累計額	140	132
その他の包括利益累計額合計	119	11
新株予約権	-	13
純資産合計	20,750	41,090
負債純資産合計	40,427	60,980

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
売上高	37,181	42,298
売上原価	15,182	15,722
売上総利益	21,998	26,576
販売費及び一般管理費		
販売促進費	195	232
広告宣伝費	357	418
役員報酬	365	386
給料及び手当	5,343	5,602
退職給付費用	454	356
役員賞与引当金繰入額	33	39
役員退職慰労引当金繰入額	26	3
役員株式報酬引当金繰入額	-	43
福利厚生費	713	835
旅費及び交通費	1,094	1,223
光熱費及び消耗品費	272	293
不動産賃借料	588	653
減価償却費	228	412
研究開発費	1 1,051	1 1,121
貸倒引当金繰入額	0	1
その他	2 3,641	2 4,282
販売費及び一般管理費合計	14,313	15,904
営業利益	7,685	10,671
営業外収益		
受取利息	94	159
受取配当金	1	1
為替差益	72	-
雑収入	236	98
営業外収益合計	405	259
営業外費用		
支払利息	49	55
為替差損	-	102
シンジケートローン手数料	3	-
雑損失	27	41
営業外費用合計	79	200
経常利益	8,010	10,730
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産売却損	3 9	3 0
固定資産除却損	3 9	3 7
投資有価証券売却損	-	3
補助金返還額	35	-
工場移転費用	-	104
特別損失合計	54	116
税金等調整前当期純利益	7,957	10,615

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	2,689	3,059
法人税等調整額	82	78
法人税等合計	2,607	3,137
当期純利益	5,350	7,478
親会社株主に帰属する当期純利益	5,350	7,478

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	5,350	7,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	7
為替換算調整勘定	57	108
退職給付に係る調整額	35	7
その他の包括利益合計	1 25	1 108
包括利益	5,325	7,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,325	7,586

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	2,327	13,843	2,301	15,984
当期変動額					
剰余金の配当			465		465
自己株式の取得				0	0
親会社株主に帰属する当期純利益			5,350		5,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,885	0	4,885
当期末残高	2,115	2,327	18,729	2,301	20,869

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8	90	176	93	15,890
当期変動額					
剰余金の配当					465
自己株式の取得					0
親会社株主に帰属する当期純利益					5,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	57	35	25	25
当期変動額合計	3	57	35	25	4,859
当期末残高	12	32	140	119	20,750

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115	2,327	18,729	2,301	20,869
当期変動額					
剰余金の配当			1,116		1,116
自己株式の取得				268	268
自己株式の処分		252		16	268
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使		12,993		862	13,856
親会社株主に帰属する当期純利益			7,478		7,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13,245	6,362	610	20,218
当期末残高	2,115	15,572	25,091	1,691	41,088

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12	32	140	119	-	20,750
当期変動額						
剰余金の配当						1,116
自己株式の取得						268
自己株式の処分						268
新株予約権の発行					54	54
新株予約権の行使					40	13,815
親会社株主に帰属する当期純利益						7,478
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	108	7	108	-	108
当期変動額合計	7	108	7	108	13	20,340
当期末残高	19	141	132	11	13	41,090

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,957	10,615
減価償却費	753	953
長期前払費用償却額	207	142
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	1
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	5
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	157	200
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	26	245
役員株式報酬引当金の増減額（ は減少）	-	43
受取利息及び受取配当金	95	160
工場移転費用	-	104
支払利息	49	55
有形固定資産処分損益（ は益）	17	6
無形固定資産除却損	0	-
投資有価証券売却損益（ は益）	-	3
売上債権の増減額（ は増加）	970	1,359
たな卸資産の増減額（ は増加）	289	3,301
仕入債務の増減額（ は減少）	289	434
未払消費税等の増減額（ は減少）	298	627
その他	137	496
小計	9,073	7,367
利息及び配当金の受取額	28	62
利息の支払額	49	54
法人税等の支払額	2,467	2,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,584	4,450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	882	2,332
有形固定資産の売却による収入	60	45
無形固定資産の取得による支出	372	200
投資有価証券の取得による支出	45	4,055
投資有価証券の売却による収入	0	25
短期貸付けによる支出	-	1,084
短期貸付金の回収による収入	-	979
長期貸付けによる支出	1,390	1,879
長期貸付金の回収による収入	693	32
長期前払費用の取得による支出	203	690
その他の支出	115	40
その他の収入	-	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,255	9,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	370	1,000
長期借入れによる収入	1,100	200
長期借入金の返済による支出	2,053	2,543
新株予約権の発行による収入	-	54
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	-	13,815
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	107	118
配当金の支払額	464	1,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	11,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,410	6,584
現金及び現金同等物の期首残高	3,737	6,148
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,148	1 12,732

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Synexmed(Hong Kong)Limitedほか1社

当社は、連結子会社であったJUNKEN MEDICAL株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

JLL Malaysia Sdn. Bhd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び、利益剰余金（持分に見合う額）がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性が乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のSynexmed(Hong Kong)Limited及び心宜医器械(深圳)有限公司につきましては、決算日が12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間で生じた重要な取引については連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

当社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法、また平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。海外連結子会社は、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 4～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

(4)引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資が含まれております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労引当金につきましては、従来、取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年5月24日開催の取締役会決議によって、平成29年6月28日開催の定時株主総会(以下、「株主総会」という。)終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打切り支給(支給の時期は各役員の退任の時)を株主総会で決議し、第1四半期連結会計期間末における役員退職慰労引当金残高190百万円は、長期未払金として計上しております。

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、当連結会計年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に対し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(单元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

なお、当連結会計年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は268百万円、株式数は115,800株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、役員株式報酬引当金として計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,578百万円	5,045百万円

2 前連結会計年度(平成29年3月31日)

長期前払費用のうち394百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した95百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

長期前払費用のうち265百万円及びその1年内償却額として流動資産の「その他」に含めて表示した82百万円は仕入先との長期契約に基づき支払った契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確認するためのものであります。

3 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	7,798百万円	10,393百万円
仕掛品	1,314百万円	1,599百万円
原材料及び貯蔵品	1,159百万円	1,586百万円

4 非連結子会社に対する投資有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	-百万円	65百万円

5 偶発債務

該当事項はありません。

6 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	184百万円

7 当社は、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を、また、その他の取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,300百万円
差引額	3,200百万円	3,200百万円

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は、販売費及び一般管理費に区分掲記しております。

2 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち207百万円は、連結貸借対照表の注記 2に記載した長期前払費用の償却額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

販売費及び一般管理費の「その他」のうち142百万円は、連結貸借対照表の注記 2に記載した長期前払費用の償却額であります。

3 固定資産除売却損益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	1百万円	1百万円
固定資産売却損		
土地	9百万円	-百万円
その他	-百万円	0百万円
計	9百万円	0百万円
固定資産除却損		
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他	6百万円	4百万円
計	9百万円	7百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	14百万円
組替調整額	-百万円	3百万円
税効果調整前	5百万円	10百万円
税効果額	1百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	3百万円	7百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	57百万円	108百万円
為替換算調整勘定	57百万円	108百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	13百万円	54百万円
組替調整額	64百万円	64百万円
税効果調整前	51百万円	10百万円
税効果額	15百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	35百万円	7百万円
その他の包括利益合計	25百万円	108百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,604,994	22,604,994	-	45,209,988

(変動事由の概要)

当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,001,352	4,001,456	-	8,002,808

(変動事由の概要)

平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数が4,001,404株増加しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	465	25	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,116	30	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,209,988	45,209,988	-	90,419,976

(変動事由の概要)

当連結会計年度における増加額は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,002,808	8,060,708	6,057,900	10,005,616

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式115,800株が含まれております。

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度における増加額の内訳は次のとおりです。
平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 7,944,908株
役員報酬BIP信託が当社株式を取得したことによる増加 57,900株
役員報酬BIP信託が所有する当社株式の1. に記載した株式分割による増加 57,900株
- 当連結会計年度における減少額の内訳は次のとおりです。
役員報酬BIP信託の導入に伴う処分による減少 57,900株
新株予約権の行使による減少 6,000,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	6,000,000	6,000,000	-	-
	第3回新株予約権	普通株式	-	2,000,000	-	2,000,000	13
合計			-	8,000,000	6,000,000	2,000,000	13

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度における増加額の内訳は次のとおりです。
第2回新株予約権の発行による増加 3,000,000株、第3回新株予約権の発行による増加 1,000,000株
平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加
第2回新株予約権 3,000,000株、第3回新株予約権 1,000,000株
- 当連結会計年度における減少額の内訳は次のとおりです。
新株予約権の行使による減少 6,000,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,116	30	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,315	28.75	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 配当金の総額に含まれる役員報酬BIP信託が所有する自社の株式に対する配当金額は3百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	6,148百万円	6,732百万円
有価証券勘定	-	5,999百万円
現金及び現金同等物の期末残高	6,148百万円	12,732百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。これについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成29年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものと重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	6,148	6,148	
受取手形及び売掛金	10,999	10,999	
投資有価証券			
その他有価証券	114	114	
長期貸付金	1,843	2,612	769
支払手形及び買掛金	1,830	1,830	
短期借入金	5,600	5,600	
1年内返済予定の長期借入金	1,164	1,164	
未払金	947	947	
長期借入金	3,339	3,304	34
リース債務	305	304	0

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券
投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。
- (3) 長期貸付金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) リース債務
これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。
なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額99百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,148			
受取手形及び売掛金	10,999			
長期貸付金	33	607	1,173	28
合計	17,180	607	1,173	28

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,600					
長期借入金	1,164	1,176	372	1,183	130	476
リース債務	93	105	71	50	23	54
合計	6,857	1,282	443	1,233	153	530

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されています。これについては、月次で把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的とした社内貸付金のほか、製品の仕入先もしくは製品導入の準備を進めている海外医療機器メーカーに対する外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用したヘッジを行うことを検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、その全てが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金、また、長期借入金は設備投資を目的とした資金調達であります。なお、一部の長期借入金は変動金利によっておりますが、これについては金利スワップを利用して金利変動リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給額であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成30年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものと重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	6,732	6,732	-
受取手形及び売掛金	12,331	12,331	-
有価証券			
その他有価証券	5,999	5,999	-
投資有価証券			
その他有価証券	4,061	4,061	-
長期貸付金	3,522	5,278	1,755
支払手形及び買掛金	2,278	2,278	-
短期借入金	6,600	6,600	-
1年内返済予定の長期借入金	1,043	1,043	-
未払金	1,269	1,269	-
長期借入金	1,117	1,101	15
リース債務	491	490	1

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金並びに未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券
投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
また、投資有価証券には複合金融商品が含まれており、その時価は取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。
- (3) 長期貸付金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) リース債務
これに係る時価については、支払期限ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- (5) 長期借入金
これに係る時価については、返済期限ごとにその将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引いた現在価値により算定しております。
なお、長期借入金の一部につきましては変動金利によっており、金利スワップ取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、特例処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額165百万円))は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
長期未払金は、支払時期を予測することができないことから、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、上表には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,732	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,331	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	5,999	-	-	-
長期貸付金	20	827	2,651	23
合計	25,084	827	2,651	23

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	6,600	-	-	-	-	-
長期借入金	1,043	217	200	170	160	370
リース債務	144	136	111	88	77	78
合計	7,787	353	311	258	237	448

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	114	140	25
	小計	114	140	25
合計		114	140	25

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	7,999	7,999	-
	その他	2,061	2,090	28
	小計	10,061	10,090	28
合計		10,061	10,090	28

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の金額であります。

2 時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、「著しく下落した」とし、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	25	-	3
合計	25	-	3

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)			
		ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	未払金	26	-	0
	合計		26	-	0

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された参考価格に基づき算定しております。なお、契約金額を為替予約金額で評価した金額は26百万円です。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

国内連結子会社は、中小企業退職給付共済制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,055百万円
勤務費用	183百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の発生額	10百万円
退職給付の支払額	93百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
退職給付債務の期末残高	2,161百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,161百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	2,161百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	183百万円
利息費用	5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	64百万円
簡便法により計算した退職給付費用	0百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	254百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	51百万円
合計	51百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	198百万円
合計	198百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（中退共済制度を含む）への要拠出額は、81百万円（代行部分を含み、従業員拠出額は含まない）であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は179百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	538,160百万円
差引不足額	6,243百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成28年4月1日至平成29年3月31日現在）

割引率	1.0%
-----	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高34,540百万円、当年度不足金の21,454百万円及び別途積立金49,751百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は平成28年3月末で6年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金59百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、5,056百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しているほか、退職一時金制度に基づく確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、海外連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,161百万円
勤務費用	193百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の発生額	54百万円
退職給付の支払額	64百万円
退職給付債務の期末残高	2,351百万円

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,351百万円
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	2,351百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	193百万円
利息費用	6百万円
数理計算上の差異の費用処理額	64百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	264百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	10百万円
合計	10百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	191百万円
合計	191百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円（従業員拠出額は含まない）であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金への拠出額は83百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

年金資産の額	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	547,838百万円
差引額	2,074百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成29年4月1日至平成30年3月31日現在）

割引率	1.1%
-----	------

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高28,872百万円、当年度剰余金の2,650百万円及び別途積立金28,296百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、償却残余期間は平成29年3月末で5年0ヶ月であります。当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金91百万円を費用処理しております。

厚生年金基金の年金資産の額を加入人員に基づき按分した額は、2,330百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	600百万円	719百万円
未払賞与及び賞与引当金	332百万円	352百万円
投資有価証券評価損	299百万円	299百万円
事業税未納付額	89百万円	107百万円
未実現利益	185百万円	59百万円
その他	303百万円	215百万円
小計	1,811百万円	1,753百万円
評価性引当額	335百万円	355百万円
繰延税金資産合計	1,475百万円	1,398百万円
繰延税金負債		
繰延税金資産の純額	1,448百万円	1,371百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	695百万円	562百万円
固定資産 - 繰延税金資産	753百万円	808百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	1.2%
住民税均等割	0.5%	0.4%
法定実効税率変更による税効果の 調整	0.1%	0.0%
連結子会社の適用税率差異	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	1.4%	1.4%
所得拡大促進税制による税額控除	-%	1.7%
その他	1.1%	0.5%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.8%	29.6%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社及び連結子会社の営む事業は医療用機器の製造及び販売業であり、また、主な販売先は国内に所在しております。当社及び連結子会社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象として報告セグメントとすべきものはありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	6,617
EP/アブレーション	17,528
外科関連	10,251
インターベンション	2,783
合計	37,181

前連結会計年度末まで連結子会社でありましたJUNKEN MEDICAL株式会社が取り扱っていた血液浄化装置等は前連結会計年度まで「その他」の区分で集計しておりましたが、平成29年4月1日付で同社を当社が吸収合併したことにより、区分の見直しを行い、当連結会計年度より「外科関連」の区分で集計しております。これに伴い、比較可能性を確保する観点から、前連結会計年度についても組み替えて記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディーブイエックス株式会社	4,146

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	外部顧客に対する売上高
リズムデバイス	7,247
EP/アブレーション	20,364
外科関連	11,464
インターベンション	3,221
合計	42,298

前連結会計年度末まで連結子会社でありましたJUNKEN MEDICAL株式会社が取り扱っていた血液浄化装置等は前連結会計年度まで「その他」の区分で集計しておりましたが、平成29年4月1日付で同社を当社が吸収合併したことにより、区分の見直しを行い、当連結会計年度より「外科関連」の区分で集計しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	販売高
ディービーエックス株式会社	4,685

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア	2 (百万MYR)	医療機器の製造販売	(所有)直接 100.0%	役員 の兼任	資金 の貸付 (注1)	1,084	短期 貸付金	100
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	東陽機業(株)	静岡県湖西市	10 (百万円)	化繊系の擦糸加工	- (注2)	当社が 原材料 を仕入	原材料 の仕入 (注3)	10	買掛金	0

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間・返済方法については両者協議の上、貸付条件を決定しております。

2 当社の代表取締役社長である鈴木啓介の近親者が議決権の過半数を直接所有しております。

3 一般取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及びその算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額(円)	278.85	510.81

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり当期純利益(円)	71.91	98.51
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,350	7,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,350	7,478
普通株式の期中平均株式数(株)	74,414,360	75,914,360
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益(円)	-	98.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	53,280
(うち新株予約権)	-	(53,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要	-	-

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、また、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式として取り扱っております。当連結会計年度において、当該自己株式の期末時点の株式数は115,800株、期中平均株式数は77,200株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,600	6,600	0.27	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,164	1,043	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	93	144	1.98	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,339	1,117	0.71	平成31年4月～ 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	305	491	1.98	平成31年4月～ 平成37年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,502	9,396	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	217	200	170	160
リース債務	136	111	88	77

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度の四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	10,228	20,267	31,152	42,298
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,622	4,939	7,782	10,615
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,834	3,386	5,367	7,478
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.65	45.51	72.13	98.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.65	20.85	26.62	26.25

- (注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,551	6,558
受取手形	2,870	3,008
売掛金	1 7,669	9,298
有価証券	-	5,999
商品	6,974	7,037
製品	2,045	3,474
仕掛品	1,027	1,550
原材料	575	1,111
貯蔵品	122	308
前払費用	282	518
繰延税金資産	479	550
短期貸付金	1 88	1 342
その他	1 667	1 961
流動資産合計	28,356	40,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,683	4,679
構築物	45	186
機械及び装置	302	352
工具、器具及び備品	357	530
土地	3,041	3,201
リース資産(純額)	225	612
建設仮勘定	1	11
その他	36	59
有形固定資産合計	5,695	9,635
無形固定資産		
ソフトウェア	67	487
ソフトウェア仮勘定	392	60
電話加入権	19	21
水道施設利用権	1	2
その他	6	4
無形固定資産合計	486	576
投資その他の資産		
投資有価証券	214	4,161
関係会社株式	908	65
長期貸付金	1 2,899	1 4,238
長期前払費用	415	631
繰延税金資産	690	750
敷金及び保証金	435	460
その他	8	8
貸倒引当金	355	480
投資その他の資産合計	5,216	9,835
固定資産合計	11,398	20,047
資産合計	39,755	60,769

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,909	1 2,289
短期借入金	5,600	6,600
1年内返済予定の長期借入金	1,164	1,043
未払金	1 933	1,207
未払費用	969	1,125
未払法人税等	1,761	1,800
未払消費税等	624	4
役員賞与引当金	33	39
預り金	58	125
その他	71	1,167
流動負債合計	13,126	15,402
固定負債		
長期借入金	3,342	1,117
長期未払金	-	190
退職給付引当金	1,955	2,160
役員退職慰労引当金	241	-
役員株式報酬引当金	-	43
その他	348	716
固定負債合計	5,888	4,227
負債合計	19,014	19,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115	2,115
資本剰余金		
資本準備金	2,133	2,133
その他資本剰余金	194	13,439
資本剰余金合計	2,328	15,573
利益剰余金		
利益準備金	528	528
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
固定資産圧縮積立金	45	44
繰越利益剰余金	12,036	18,574
利益剰余金合計	18,611	25,147
自己株式	2,301	1,691
株主資本合計	20,752	41,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	19
評価・換算差額等合計	12	19
新株予約権	-	13
純資産合計	20,740	41,139
負債純資産合計	39,755	60,769

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	35,952	42,236
売上原価	1 15,138	1 16,995
売上総利益	20,814	25,240
販売費及び一般管理費	1、 2 13,386	1、 2 15,729
営業利益	7,428	9,511
営業外収益		
受取利息	1 101	1 166
受取配当金	1	1
為替差益	43	-
雑収入	1 228	93
営業外収益合計	374	260
営業外費用		
支払利息	45	57
為替差損	-	148
シンジケートローン手数料	3	-
雑損失	14	37
営業外費用合計	63	244
経常利益	7,739	9,528
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 1
抱合せ株式消滅差益	-	1,220
特別利益合計	1	1,221
特別損失		
固定資産売却損	-	3 0
固定資産除却損	3 6	3 6
投資有価証券売却損	-	3
貸倒引当金繰入額	282	124
その他	35	-
特別損失合計	324	135
税引前当期純利益	7,415	10,614
法人税、住民税及び事業税	2,537	3,056
法人税等調整額	40	94
法人税等合計	2,496	2,962
当期純利益	4,918	7,652

【製造原価明細書】

区分	注 記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		2,091	39.8	2,877	39.8
労務費		972	18.5	1,639	22.6
経費					
外注加工費		1,512		1,649	
減価償却費		232		365	
その他		447		703	
計		2,191	41.7	2,718	37.6
当期総製造費用		5,254	100.0	7,235	100.0
期首仕掛品棚卸高		816		1,027	
合併による仕掛品受入高				151	
合計		6,071		8,414	
期末仕掛品棚卸高		1,027		1,550	
他勘定振替高	2	38		84	
当期製品製造原価		5,005		6,779	

(注) 1 原価計算の方法

原価計算は、工程別実際総合原価計算によっております。

2 他勘定振替高の内訳

主として研究開発費への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	194	2,328
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,115	2,133	194	2,328

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
別途積立金		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	528	6,000	74	7,554	14,157
当期変動額					
剰余金の配当				465	465
当期純利益				4,918	4,918
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩			29	29	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	29	4,482	4,453
当期末残高	528	6,000	45	12,036	18,611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301	16,299	8	8	16,291
当期変動額					
剰余金の配当		465			465
当期純利益		4,918			4,918
自己株式の取得	0	0			0
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3	3	3
当期変動額合計	0	4,453	3	3	4,449
当期末残高	2,301	20,752	12	12	20,740

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,115	2,133	194	2,328
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			252	252
固定資産圧縮積立金の取崩				
新株予約権の発行				
新株予約権の行使			12,993	12,993
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13,245	13,245
当期末残高	2,115	2,133	13,439	15,573

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
別途積立金		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	528	6,000	45	12,036	18,611
当期変動額					
剰余金の配当				1,116	1,116
当期純利益				7,652	7,652
自己株式の取得					
自己株式の処分					
固定資産圧縮積立金の取崩			1	1	-
新株予約権の発行					
新株予約権の行使					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1	6,537	6,536
当期末残高	528	6,000	44	18,574	25,147

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,301	20,752	12	12	-	20,740
当期変動額						
剰余金の配当		1,116				1,116
当期純利益		7,652				7,652
自己株式の取得	268	268				268
自己株式の処分	16	268				268
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
新株予約権の発行					54	54
新株予約権の行使	862	13,856			40	13,815
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			7	7	-	7
当期変動額合計	610	20,392	7	7	13	20,398
当期末残高	1,691	41,145	19	19	13	41,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。但し、デリバティブを区分して時価を算定することができない複合型金融商品については、算定された評価差額を当期の損益として処理しております。また、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法、また平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、それ以外は定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 7～20年

機械及び装置 4～15年

工具、器具及び備品 2～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり均等償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下の基準により計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事業年度末における退職給付見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる退職給付費用の額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては借入金に対して特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップ取引については特例処理を行っておりますので、決算時におけるヘッジ有効性の評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた262百万円は、「リース資産」225百万円、「その他」36百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

役員退職慰労引当金につきましては、従来、取締役及び監査役の退任に伴う役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年5月24日開催の取締役会決議によって、平成29年6月28日開催の定時株主総会(以下、「株主総会」という。)終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に応じた役員退職慰労金の打切り支給(支給の時期は各役員の退任の時)を株主総会で決議し、第1四半期会計期間末における役員退職慰労引当金残高190百万円は、長期未払金として計上しております。

(株式報酬型「役員報酬BIP信託」に係る取引について)

当社は、当事業年度より「役員報酬BIP信託」を導入しております。役員報酬BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付する制度であります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しました。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得(自己株式の処分)いたしました。

その後、当社は株式交付規程に従い、取締役に對し各連結会計年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、取締役の退任後、累積ポイントの70%に相当する数の当社株式(単元未満株式については切捨て)を当該信託を通じて交付し、残りの当社株式については当該信託内で換価処分した換価処分金相当額の金銭を当該信託から給付いたします。

これらに伴う会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

なお、当事業年度末に役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しており、計上額は268百万円、株式数は115,800株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度末における負担見込額については、役員株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	221百万円	448百万円
長期金銭債権	1,056百万円	715百万円
短期金銭債務	381百万円	7百万円

2 当社は、資金調達の機動性および安定性を高めることを目的として、主要取引銀行との間にコミットメントライン契約を、また、その他の取引銀行3行との間にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,500百万円	8,500百万円
借入実行残高	5,300百万円	5,300百万円
差引額	3,200百万円	3,200百万円

3 期末日満期手形の会計処理

当事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	184百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引高		
仕入高	2,134百万円	507百万円
販売費及び一般管理費	26百万円	16百万円
営業取引高以外の取引高	21百万円	12百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	5,023百万円	5,512百万円
役員賞与引当金繰入	33百万円	39百万円
役員退職慰労引当金繰入額	28百万円	3百万円
役員株式報酬引当金繰入額	- 百万円	43百万円
減価償却費	208百万円	410百万円
貸倒引当金繰入額	- 百万円	1百万円

おおよその割合

販売費	62.5%	64.0%
一般管理費	37.5%	36.0%

3 固定資産除売却損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産売却益		
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
その他	0百万円	-百万円
計	1百万円	1百万円
固定資産売却損		
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
計	-百万円	0百万円
固定資産除却損		
建物	1百万円	2百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
その他	5百万円	4百万円
計	6百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額908百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額65百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	598百万円	660百万円
未払賞与	311百万円	352百万円
投資有価証券評価損	299百万円	299百万円
貸倒引当金	20百万円	144百万円
事業税未納付額	83百万円	107百万円
その他	214百万円	215百万円
小計	1,529百万円	1,780百万円
評価性引当額	331百万円	453百万円
繰延税金資産合計	1,197百万円	1,327百万円
繰延税金負債	26百万円	27百万円
繰延税金資産の純額	1,170百万円	1,300百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	479百万円	550百万円
固定資産 - 繰延税金資産	690百万円	750百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	1.2%
住民税均等割	0.5%	0.4%
法定実効税率の変更による調整額	0.1%	0.0%
評価性引当額の増減	1.4%	0.3%
抱合わせ株式消滅差益	-	3.5%
所得拡大促進税制による税額控除	-%	1.7%
その他	0.4%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	33.7%	27.9%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

存続会社：日本ライフライン株式会社 (事業の内容) 医療機器の製造販売

消滅会社：JUNKEN MEDICAL株式会社 (事業の内容) 医療機器の製造販売

(2) 企業結合日

平成29年4月1日

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、JUNKEN MEDICAL株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後の企業の名称

日本ライフライン株式会社

(5) その他の取引の概要

両社の経営資源の統合により、薬事や開発等の機能をより強化するとともに、業務の効率化を図ってまいります。また、人工血管においては、開発・製造を担うJUNKEN MEDICAL株式会社と販売を担う当社が一体となることで、製品開発から販売までの一貫体制を構築し、事業の一層の強化を図るとともに、従来、JUNKEN MEDICAL株式会社のみで販売していた血液浄化装置等の製品についても、当社の営業部門等との協働による事業拡大に取り組むことを目的とするものであります。

なお、全額出資子会社との合併であるため、新株式の発行および資本金の増加はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,423	3,616 (1,346)	24	6,015	1,335	222	4,679
構築物	91	219 (93)	-	310	124	18	186
機械及び装置	1,020	345 (197)	13	1,352	1,000	148	352
工具、器具及び備品	1,720	738 (389)	89	2,369	1,839	266	530
土地	3,041	159	-	3,201	-	-	3,201
リース資産	507	592 (224)	190	908	296	119	612
建設仮勘定	1	3,316 (13)	3,306	11	-	-	11
その他	53	82 (29)	25	110	50	33	59
有形固定資産計	8,860	9,073 (2,294)	3,650	14,281	4,646	807	9,635
無形固定資産							
ソフトウェア	76	572 (4)	-	649	161	115	487
ソフトウェア仮勘定	392	-	331	60	-	-	60
電話加入権	19	1 (1)	-	21	-	-	21
水道施設利用権	2	1	-	3	0	0	2
その他	7	-	-	7	2	1	4
無形固定資産計	498	575 (5)	331	741	165	116	576

(注) 1 その他の有形固定資産は、車両及び運搬具、レンタル資産及び取得価額が10万円以上20万円未満の償却資産について、取得年度毎に一括して3年間で均等償却しているものであります。

2 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

3 当期増加額内の()は内数で、平成29年4月1日付でJUNKEN MEDICAL株式会社を吸収合併したことによるものであります。

4 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び建設仮勘定 研究施設建屋(埼玉県戸田市) 1,896百万円

5 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 研究施設建屋振替(埼玉県戸田市) 1,896百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	355	126 (1)	0	1	480
役員賞与引当金	33	39	33	-	39
役員退職慰労引当金	241	8 (4)	58	190	-
役員株式報酬引当金	-	43	-	-	43

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収による取崩額であります。
 2 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労引当金制度の廃止に伴う長期未払金への振替分であります。
 3 当期増加額内の()は内数で、平成29年4月1日付でJUNKEN MEDICAL株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.jll.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類として提出した書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年7月21日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

事業年度 第37期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
平成29年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

四半期会計期間 第38期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
平成29年8月10日関東財務局長に提出

四半期会計期間 第38期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
平成29年11月14日関東財務局長に提出

四半期会計期間 第38期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
平成30年2月14日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

四半期会計期間 第37期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年4月28日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成29年7月28日関東財務局長に提出

普通株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

平成29年11月30日関東財務局長に提出

新株予約権証券のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年8月10日関東財務局長に提出

平成29年7月28日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成29年12月6日関東財務局長に提出

平成29年11月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書 平成29年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清 彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ライフライン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ライフライン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。